

中津市で大会・合宿をしませんか？

中津市で大会・合宿を行うと

「中津市スポーツ、福祉、医療及び教育文化等大会開催補助金」
が利用いただけます。

スポーツ大会や研修会だけでなく、ゼミやクラブチームなどの合宿も対象になります。
この制度を活用して、ぜひ中津市で大会や合宿を行いましょ！

※大会・合宿開催日の7日前までに申請が必要です。

(1)対象になる大会・合宿及び

- ① 中津市内のスポーツ施設等の使用及び、中津市内で宿泊を伴う大会等（スポーツ、福祉、文化、教育等様々な大会）を主催する方。
 - ② 中津市内のスポーツ施設等の使用及び、中津市内で宿泊を伴う合宿（スポーツ、福祉、文化、教育等様々な合宿）を行う方。
- ※ただし、当補助金とは別に中津市から補助金やこれらに類するような助成を受ける団体、他市で開催される大会や営利を目的に開催される大会などは除きます。

(2)補助金の額

①大会参加者等の市内宿泊延べ人数が

500人以上	30万円
400人以上 500人未満	27万円
300人以上 400人未満	21万円
200人以上 300人未満	15万円
100人以上 200人未満	9万円
50人以上 100人未満	4万5千円
20人以上 50人未満	3万円

②合宿参加者等の市内宿泊延べ人数が

1,000人以上	44万円
900人以上 1,000人未満	42万円
800人以上 900人未満	37万円
700人以上 800人未満	33万円
600人以上 700人未満	28万円
500人以上 600人未満	24万円
400人以上 500人未満	19万円
300人以上 400人未満	15万円
200人以上 300人未満	11万円
100人以上 200人未満	6万円
50人以上 100人未満	3万円
20人以上 50人未満	2万円



(3)Q&A

Q. 制度のおおまかな流れは？

A. **大会開催日の7日前まで**に申請手続きが必要です。流れは次のとおりです。

①交付申請 → ②交付決定 → ③実績報告(大会終了後30日以内)、請求 → ④支払い
(もしくは不決定)

Q. 申請書はどこで手に入るの？

A. 中津市のホームページから入手できます。連絡をいただければ郵送します。

◇中津市ホームページ（「中津市役所」で検索）

ホームページトップ→「申請書ダウンロード（ページ左側バナー）」→「観光推進課」

→「申請書（中津市スポーツ・福祉・医療及び教育文化等大会開催補助金）」
◇「<http://www.city-nakatsu.jp/doc/2011100109706/>」へ直接アクセスしていただいても結構です。

Q. 申請などに必要な書類は？

A. 次の書類が必要です。下記住所へ提出してください。

【申請】 交付申請書、事業計画書（大会・合宿等の概要がわかるもの）、宿泊証明書、

収支予算書（当補助金を含む）、市税納付状況確認承諾書

【実績】 実績報告書、収支決算書、実施結果がわかるもの（写真、大会結果など）

【請求】 交付請求書、委任状（申請者と補助金振込先名義が違う場合のみ必要）

※申請者名義は基本的に団体の代表者です。問い合わせのため連絡先の記載も必ずお願いします。

また、お振込みは原則申請団体名義の口座にお振込みいたします。

Q. 中津市にはどんな施設があるの？

A. 用途に応じて様々な施設がございます。主な施設は以下のとおりです。

スポーツ施設の詳細は[中津市スポーツ施設ホームページ（下部）](#)、宿泊施設については[中津市内の宿泊施設一覧（下部）](#)をご覧ください。

スポーツ施設・宿泊施設

[中津市観光ページ](#)

<http://www.city-nakatsu.jp/categories/kanko-navi/>

[スポーツ施設](#)

https://www.city-nakatsu.jp/map/index_map@sports.html

[中津市内の宿泊施設一覧について](#)

<https://www.city-nakatsu.jp/doc/2021101400030/>

※宿泊施設の営業許可状況等については、宿泊施設に直接ご確認をお願いします。

お問い合わせ・申請書などの郵送先

〒871-8501

大分県中津市豊田町14番地3

中津市役所 観光課

TEL 0979-22-1111 (内線392)

FAX 0979-24-4020

Mail kankou@city.nakatsu.lg.jp